なかさと

毎月一回 15日
定価 一部 5円
発行所
中里村公民館

現在人口

男	4,554
女	4,536
計	9,090
世帯数	1,676

——農政の焦点——
38年産米価をめぐる問題

米価政策の方向

今年も米価をきめる時期が近づいてきた。既に農業団体においては、那の段階、県の段階で対策の打合わせが開始されている。今年は特に農業雇用労賃の上昇、物価の値上り、他産業賃の上昇などの要素により、当然米価も上るであろうということを見越して、農業団体の動きを牽制しようとする動きも一方ではみられる。経営者団体とか一部の学識経験者、新聞社説などの主張は、他産業並みの所得を農業にも補償しようとする政策米価は、年々上昇する他産業労賃と、物価値上りの状況下では米価も上昇せざるを得ず、長期的にみて米の需給緩和が予想されるときに、敢然的に米作農家保護政策をとることは不当だというのである。

一方、政府の見解も三十七年度の農業の動向に関する報告書では、「成長農産物の需給が不安定なのに比べて、米の需給は安定しており、毎年平均三・八%生産増加している点からむしろ需給緩和の方向にある」としている。このようなことから、今年も生産者の米価要求は各方面から抑制の火の手があがることは必至であろう。

米価算定と運動体制

本来、米の再生産を確保するためには、投下した生産費を米代金から回収しなければならない。現在、この生産費調査については、農林省が全国から五千二百戸、農協系統で二千戸、農業会議所で千戸の農家に委託実施しているが、従来この調査を基とした要求米価に対する排解が不徹底のためか、米価運動の足並みが不揃えなのは残念だ。これは、要求米価算定方法の意見の相違からであろうが、かりに意見の一致がみられない点があるにしても、米価運動という米作農家全体の運動として展開せねばならない場面で、力の分散は避けるべきで、反省したいことである。

基本米価格算定方法の問題点の一つに、農林省は生産費所得補償方式で算出した米価に、時期別格差部の諸加算が含まれているというが、農業団体では、生産費所得補償方式による米価は、どの点、どの農家にも適用さるべきで、時期別格差や諸加算は、生産費には関係ない、政府の需給操作上の特別金なのだから、基本米価に加算さるべきだという。このように算定方法で根本的な相違がみられ、生産者側は一丸結束しなければ、貿易にこれが是正されないのではないか。

米価要求は、米作農家の声であり、考えであるべきが当然なのだが、もの言わぬ農民には如何に正当な考え方や要求があっても、社会は眼をつぶってくれないであろうことを自覚し、今年の運動を展開する必要がある。他人のふんどしで相撲をとるような考え方をすてて、自分たちの力で、自分たちの要求を認めさせていく。そういう意識の高揚とそ、正当な米価を確保できるカギではないだろうか。

（中里農協・村山政二郎）

たばこは村内で買いましょう

たばこ消費税は、たばこ一本につき二円六十二銭八厘となっていますが、このうち十三、四パーセントが村税収入となっています。その税額は約二百四十万円が見込まれており、村税の約七・五パーセントを占め、村の才入全体の二・四九パーセントとなり、村の台所をまかなう財源になっているわけです。

よそへ出かけるときなども、なるべく村内小売業者から買求めるようにして下さい。

——村議会臨時会——
副議長に村山重行氏
広田収入役再任さる

村議会副議長上村賢造い、議員藤ノ木利一氏が、四月十七日執行の新潟県議会議員選挙に立候補し公職選挙法の規定により、その職を辞さなければならなくなったため、中里村議会では、四月十三日臨時会を招集し選挙の結果、次のように選任した。

副議長　村山　重行氏
議長選挙管理委員長　上原　國一氏
同副委員長　井ノ川佐平治氏

第三回臨時会

五月十日、中里村議会第三回臨時会が招集され、次の事件が提案され議決された。

▽人事関係△
中里村収入役広田富左衛門氏が、五月十二日任期満了となるため、後任者の同意が求められた結果、広田氏が再度、収入役に選任同意を得られた。

▽予算関係△
会計年度の最終繰越と、国県関係事業に伴なう補助金、起債の最終決定事務のため、専決処分事項の報告が三件上提された。

——十二線開さく工事——
六月上旬再開

郷土の発展のために、各方面から大きな期待がかけられている主要地方道、高田—松之山—六日町線の十二線開さく工事は今年も、自衛隊高田施設部隊の機械力を主力にすすめられることになり、先ごろ県土木出張所、自衛隊などの関係者により現地調査がおこなわれた。

関係者の話によれば、今年の工事は、昨年開さくされた約八百米の路面整備工事と、新しく約二千百万円の事業費が見込まれている。自衛隊四十数名、ブルトーザー四台、コンプレッサーなどの主力がくるのは七月一日頃になるが、県の直営工事関係者は六月早々現地に入り、道路予定地の立木の伐採、山沢の排水工事など整備工事にとりかかることになっている。

なお、この工事は年度であるが、予定通りゆけば、倉地内でトンネルになる地点から千五百米ぐらい手前まで進捗することになっている。

信濃川養魚場機構かわる
村田場長勇退

養鯉や、信濃川水系の魚族繁殖事業など、地域の水産業振興に大きな役割を果してきた県営信濃川養魚場は、今年度から、新潟県水産試験場中里支場として新しく業務を行なうことになった。温水魚を主とした同じような出先機関は、中郷村、村松小出の三ヵ所しかなく中里支場での今後の成果が大いに期待されている。

なお、従来の魚族生産、放流などの事業はこれからもつづけられるが、[illegible]な見地から行なわれる。

また、多年、養魚場長として活躍され、地域の指導にあたってこられた村田勇吉氏は、三月末日で停年勇退され、新しく中里支場長として県水産課から浅野淳夫氏が赴任された。

お母さん

田沢小　村山　猛

お母さんは、朝早く起きて山に行き、晩おそく帰ってくる。夜はおそくまで起きてはたおりをしている。（僕は、はたおりの音がリズムになり、すわすやと眠る。夢の中でもお母さんは働いている。）

せめて、母の日くらいは、ゆっくり休ませたい。それが僕の気持ちだ。「盆」「正月」なども、忙しそうに「そわそわ」している。家族みんなのために、一生懸命に働いて下さる。ほんとうにありがたい。映画を見られる時も、ラジオを聞く時もほんの少し、まるで働くために生まれてきたみたいだ。僕はこの反対にしてやりたい。僕を大きく育ててくれたのは、みんなお母さんのおかげだ。

これからは、おおいに頑張って、お母さんを楽にしてやりたい。僕が晩おそくまで川原に行って遊んでいても、家の中にあかりがともり、お母さんが夕飯の用意をしている。「疲れ果てているのに…」今でも、その姿が目に浮かぶ。一生懸命で働いている親子が目に浮かぶ。お母さんは、働く母、働く母と考えているが、少しは休む事にも気を入れてほしい。僕に「草を取れ」と言いながら、自分から進んで全部取ってしまう。僕が少しも取らなくても、おこらないお母さん。ほんとうに、やさしいお母さん。

人生往来

◎医　内

子のなまえ	父の名	部落名
高橋順子	秀雄	倉俣
鈴木民夫	茂	芋川
大口暁子	久信	重地
滝沢進	清吉	田代
鈴木広	福蔵	重地
山田文雄	定雄	土倉
樋口富広	太平	鷹羽
樋口秀則	剛正	千羽
南雲和政	和一	程島
小柳秀人	善六	如来寺
非口かほる	カネ	上山
滝沢みのり	憲一	如来寺
井之川百合枝	福次	小原
村山誠	盛一	芋沢
柳洋子	勇吉	本屋敷

◎高　砂

新婦 樋口戊	通り山	
新婦 山田二三	宮中	
新婦 田村晃	長岡	
新婦 保坂サト	芋沢	
新婦 木村三郎	三鳳郡	
新婦 広田トシ子	山崎	
新婦 広田紀一	小原	
新婦 尾身三枝	十日町	
新婦 樋口茂雄	通り山	
新婦 山本小夜子	桂	
新婦 上村茂喜	土市	
新婦 南雲ヒデ子	堀之内	

◎昇　天

山田慶蔵（ペ）	下山	
根津トラ（ペ）	芋川	
鈴木己巳四（ペ）	重地	
服部福一（ペ）	如来寺	
樋口勝弘（ペ）	白羽毛	
村山一郎（ペ）	田沢	
江口トワ（ペ）	千溝	

（三八年四月中）

危ない!!
子どもの耕耘機運転

勤勉力行、お祭いオラ村にも今年になって十数台の耕耘が入った。池田さんの所得倍増政策の余慶か。農家経済の伸張の現れとして喜ぶべきことではあるそしてそこに親達が乗り、僕が運転しているのを見るのもほほえましい情景である。

しかし、私は慄然肌にあわだつおもいをさせられる場面でつくわす。また身体も小さく腕力もない十二や十三の子供に、耕耘機を運転させて他の後姿を眺め、「アンニャ」も耕耘機運転できるようになった。もう二、三年もたてば……などと目を細めてはいられない。

このあいだも、子供運転の耕耘機が四十八尺もある急斜面にはたき落ちる場面にぶつかり、おもわず息の止まるおもいをした。さいわいに子ども達はとび下りて無事だったし、機械もたいした破損もなく他人のことながらほっとした。

ところで、このままではこれからも何回かあらすこうした事故の発生するであろうことを私は痛感した。山道のあるところは避けられない宿命的なものか。災難を未然に防止するには平素、注意するより致しかたない。子どもの成長に目を細める親の満足感は充分理解できるが、下手すると一家全滅するような場面も出てくることが心配でならない。登り荷に事故がなくて下り荷に災難が起りやすいのが常識である。

どうせ無免許運転が多いのであろうが、私は再をたにして子どもに運転させるなど無告する考え方をすてて、自分たちの力で、自分たちの要求を認めさせていく。そういう意識の高揚とそ、正当な米価を確保できるカギではないだろうか。

（中里農協・村山政二郎）

——税の相談日——
毎月五の日を御利用下さい

税務署を近づきやすくするため、従来からいろいろの方法をこころみてきましたが、国税庁ではこのたび「税の相談日」を五月一日から毎月三回、五の日（五日、十五日、二十五日）に全国統一して実施することになりました。五の日が日曜日や祭日にあたるときは、その翌日実施することになり、当日は署内（会議室）で必ず幹部が相談に応じております。次のような場合には必ず相談日を利用して下さい。

◎青色申告をしようとするとき。
◎税法の特典（準備金や引当金、特別償却など）を利用して、合理的に税金を少なくしようとするとき。
◎従業員を使用しようとするとき。又給料を支給するとき。
◎個人企業を法人企業にするとき。
◎税法の知識を得たいとき。
◎法人税、所得税、その他国税の決定および納納処分等について不満があるとき。
◎災害により財産に相当な損失を受けたこと。本人又は家族が病気にかかったことなどの事実がある場合、その他特別な事由のため一時に納税が困難なとき。（十日町税務署）

なかさと文芸
五月投句

惜春　桂仙

春陽に鶏の雛の影ひげる
菜の花の黄の畦山脈あおむ
風やわし柳目覚めて朧月
妻と花見す生苔にふれて興さめ
荒川の桜並木や唄のバス
私蕪羽すこやかに陽を返す
四囲し蛙を襲撃に蹴光る
月を汲む湯槽揺す迎蛙
黄金の雛中汚職の鍋祭り

泉芳翁追悼句

五七忌や丘墓春の静心
芽木の街訪ちべき翁すでになし
去年の秋農繁生れし翁惜しむ

各地区婦人会長きまる

中里村連合婦人会ならびに貝野、田沢、高道山、倉俣、清津峡地区婦人会では、四月はじめから各々総会を開き、今年度事業計画、収支予算などをきめ、会長を次の通り選任した。

連合婦人会　高橋　敬子さん
貝野地区　柳　アイ子さん
田沢地区　樋口　キクさん
高道山地区　南雲ミサオさん
倉俣地区　鈴木　タキさん
清津峡地区　山本キクノさん

俳句

田沢中学校二年　田村イシ子

太陽を背にうけながら杉植える　樋口　政利
畑を打つ中から蛙春を呼び　林　陽子
朝の雨ぬれて若葉がまた映える　鈴木　道子
山若葉かすかに見える虹のおび　上原　久子
春の日を手に背に浴びて木の芽摘む　宮井　敬子
今朝みれば美し若葉かすみ立ち　樋口　司郎
空高く遊びし子等よ宮の春　村山　守勇
雨はれて下を見るなりしょうがの芽　樋口クミ子
干物のなびくすがたと鯉のぼり　服部スミ子
スズランの小さき背よりとびて　樋口　英雄
若葉道スクールバスがほとりあげ　小林　満行
畑を打つ父のひたいに水の玉　佐藤タキ子
山みどり樹々の合い間のとぶしかな　早川スズエ
春風にふかれて土をいじる子等　関沢　寛栄
はき慣れぬ商定駄はく新学期

省力の第一歩!! ピーシーピー PCPの使用から

除草剤

今後、農作業をもっと省力化させなくてはならないことはいうまでもありませんが、なかでも比較的労力と苦痛をともなう"草とり"を除草剤で行なうことにより省力化させたいものです。現在市販されている除草剤は各種ありますが、水稲、畑作に最も多く使用され、効果も高く、普及の目ざましいのは除草剤PCPです。何でも上手に使えばスバラシイが、ヘタすると命取りになる。PCPも勿論例にもれず、我流でなく、その特性と日んぽの条件をよく知って、正しい使い方をして下さい。

◎草(ヒエ)の枯れるわけ

PCPは雑草に直接かけても一時的な効果しかありません。接触型除草剤といって、雑草の種子のうちに、または発芽したばかりのときに枯らしてしまうのが最も大切なことです。つまり、雑草が発芽して生育しようとするところへPCPが働いて枯らしてしまうわけです。

この考え方で使用することがPCPの長所を生かした、一番上手な使い方です。ヒエの防除に最も効果的ですが、三葉以上の、生育のかなり進んだものはPCPをまいても生き残ってしまうようになりますから、撒布時期に注意して下さい。

◎田植前はPCP水溶剤

代かき後、田植えの二〜三日前にPCP水溶剤一〇アール当り一㌔㍑を五〇〜一〇〇㍑(三〜六㍑)の水に溶かし、如露か低圧の噴霧機で均一に撒布します。水深は、三〜四㌢(一寸)に保つこと。植代かきはていねいにして、田面をできるだけ平らにしないと、撒布されたPCPは低いところに集まり、薬害を起すことがあり、反対に高いところは効果が落ちます。なお水溶剤は水を加えて竹ざおか櫂でかき回せば簡単に溶ける。素手でかき回すと皮膚に炎傷を起す危険があります。

◎田植後はPCP粒剤

稲の活着後、第一回中耕二日後に撒布します。粒剤は一〇アール当り三㌔㍑を、手または撒粒機で均一に撒布して下さい。なお、水深は三〜四㌢とすること。

◎漏水田は効果が落ちる

PCPを撒布して効果がないのは、水もちの悪い漏水田(一日の減水深四〜五㌢以上)に多くみられます。このようなところでは水を補なってやることを忘れてはなりません。また極度の漏水田は効果が極端に落ちますので、使用しないで下さい。

◎魚毒に注意しましょう

イ、養魚池及び養魚池の付近はPCP使用にあたって、注意しなくてはならないこと、守らねばならないことは次のとおりです。

❶撒布後は、いつも三㌢程度の湛水に保つこと(PCPの有効成分は日光の直射を受けると、効果が早く消える)

❷まきむらのないよう、田面に均一に撒布する。

❸軟弱な苗や、短かい苗は薬害を起し易いのでさける。

❹魚毒性が強いので次の注意を厳守すること。

使用しないこと

撒布水田は七日間排水しないこと

ハ、撒布に使用した器具類は、使用後数回通水してよく洗浄する。洗う場合にも養魚池の近くで行なってはならない

❺撒布するときは、ゴム手袋、マスク、メガネなどを使用する。

(中部地区農業改良普及所)

中部地区農改普及所 目黒所長転任

昭和三十六年より、当地区農業改良普及事業に努力されてきた中部地区農業改良普及所長、目黒熊助氏が、四月十六日付で鹿角、北部地区農業改良普及所長に栄転された。

当地区在任一ヵ年余であったが、氏の農業改良普及事業に努力された功績は極めて大きい。今後新任地で一層の御奮斗と御健康を祈りたい。

尚新所長に三島、北部地区より河内栄司氏が赴任された。今後の活躍が期待される。

赴任挨拶

中部地区農業改良普及所長 河内栄司

四月十六日付を以て三島北部地区から当地区に赴任致しました。三島部以外に勤めた事のない自分が環境の非常に異った中魚沼の地で働く事になるとなにか不安もありますが、幸い先輩目黒所長始め職員全員が、どんな新人が来ても充分仕事が出来るよう色々の資料を整備しておいて頂き本当にその点心強く感じております。

昨今農業と他産業との所得較差、生活水準の差が論じられており、青年層が農業に対し理想と希望を失い農業を離れて行く傾向が強く現われております。国に於ては農業の構造改善、体質改善が叫ばれ高度の質が要求されておるのに農村には老人、婦人が残され、質は低下しつつある事が統計的に現われて来ております。こうした現実の中で今以上に農業所得を増大し農家生活を人並のものにせねばならぬ所に多くの困難があるわけで、今後の農業を考える場合農業も企業的感覚で当らねばならず、全産業の中の一部門と云う考えで農業問題を処して行かねばならないと考えます。他産業の影響を受け農家人口は今後も相当減少するであろう事が推定され、こうした前提に立って普及所に於ては村、農協、各種関係機関と協力して中里村の現状を動態的に調査分析し、そこから村の未来像を描き、その目標に向って科学的、計画的に活動を進める態勢をとゝのえて活動したいと思いますが、実際の仕事は農家の皆様が実施されるので、その仕事を援助するのが私達普及所の務めでありますので、充分御理解の上何分とも私達をふるに利用して下さる様、挨拶を兼ねて御願い申し上げます。

反収十二万円 有利なホップ栽培

市之越、阿寺などで

有利な換金作物をつくり、農業所得をもっと増やそうと、今年からビール原料になるホップ栽培が、市之越、阿寺などではじめられた。三十八年度の作付面積は、村全体で三町三反となっているが、昨年からはじめた葉タバコ栽培とともに、村としてもその成果に大きな期待をかけ、力を入れている。

これは、ホップ栽培組合とビール会社との間で契約栽培のかたちでつくられ、価格は生産費所得補償方式できめられるので有利で安定している換金作物だといわれている。

ホップは桑科に属する永年生つる性の植物で、これにつくキユウ花をもぎとり、乾燥してビール原料にするもので、植えつけて三年目で成園となるが、反当収穫約一百㌔㌘(乾燥)、一㌔当り六百円になるので粗収益約十二万円となる。(一年目は反収大体五十㌔、三万円ぐらい)つる性の植物なので、つるが伸びる施設などに約十万円かかるが、これには、農業近代化資金が借りられることになっている。

適地はあまり選ばないが、気候条件として雨量が多いと病にかかりやすい。いまのところ、消毒や花をもぎとる作業にかなりの労力が必要なのが問題点のようだ。しかし、これもやがて機械力を利用するようになれば、反当二十四、五人で稲作の労力ぐらいになる。肥培管理については、ビール会社から直接栽培技術員がきて現地指導にあたることになっている。

長野県方面では、ホップ栽培を農業経営の基幹作物としている農家も少なくないが、中里村としても、今年度はまず試作段階であるが、成果をみて将来は段戸地帯などを中心に作付面積を増反し、村の特産にしていきたいといっている。

議員読本 民主政治は議会から

◆今年の十一月十九日で、中里村議会議員が任期満了となります。選挙期日や、その他のことについては追って役場行政課から連絡があることとおもいますが、とりあえず、議会議員の使命や、議員の職責などについて述べさせていただき、次期議員の選挙にあたって参考になればこの上ないこととおもいます。

◆もともと、民主政治とは議会政治だといってもよいとおもいます。住民の意思を代表する者で構成された議会が、すべて団体の意思を決定するという方法がとられているからです。民主政治の理想は、住民全部、各々おもうところを述べ、討議し、賛否を決定すべきであろうが、数千人という団体になれば、直接これらの人々が集って話しあうということは現実にできないわけです。ここに代議制が生まれ、住民から選出された一定の代表者による議会が、住民の総意を代って決める方法にならざるを得ない。それだけに、議員の職責は重大であり、議会の活動は公正でなければならないわけです。◆そこで、議員の一言一句は、とりもなおさず住民の意見であり、気持であるということになります。議案の審議や、議員の述べる質疑や意見は、同時に住民の質問であり、気持であることにほかならないことです。住民が反対であるものに賛成の一票を投じるようなことがあれば、その議員は住民の代表者でなくなり、憲法で定める「公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」ということに、議会の議員もこのことは例外ではないのです。したがって、ある一部の利益のために当ることなく、大多数の住民の気持に沿むくことのないように、心がけねばなりません。

◆以上のことから、議員は、なによりも公正に、まじめに、責任のある活動をしなければならない義務があることが明かになるわけであるが、さらに、そのためには、次のようないろいろなことにたえず着目研究して、議案の審議にそのうん蓄が反映するよう努めることが大切になってきます。

❶自らの村の状態をいつも最新の姿でとらえておくこと。

❷特に所属常任委員会の分野については、詳細な専門的知識を養うように努めること。

❸自治法規や、専門行政法規の研究を怠らぬこと。

❹世論の動向を見失わぬよう、たえず住民との接触を怠らぬこと。

❺将来の村勢を見通し、村の近代化のための研究につとめること。

❻局部的利害にとらわれず、村全体の福祉のため、公正な精神を養うこと。

◆町村合併以来、顧役とか、有力者というだけの人は、次第に落伍して、若い勉強する人達の進出が全国的に目立ってきているようです。地方自治自身がそういう議員でなければならないものを要求しているのであって、このように、時代の流れにとり残されていく人々では、新しい村づくりは出来ない。これが厳然とした現実であることを充分考え、心しておかねばならないとおもいます。

五月三日成人式おわる

公民館では、出かせぎなどに出ていた青年たちの帰ってくるのをまって、去る五月三日、憲法記念日に田沢小学校で午前十時より中里村成人式を行ないました。

行事は例年のように村内来賓多数の参列を得て、祝辞、記念講演、記念撮影、祝賀会などがおこなわれました。最近は年ごとに青年が少なくなり、今年もまた少し減って該当者は八十三名。当日は六十八名の新しく成人になった人たちが集まりました。

なお講演は、県社会教育主事依谷正樹先生から、現代社会と青年の生き方について、自分の現在おかれている環境をしっかりと認識することが大切だ。その上に立っての人間認識によってこれからの行動を決定する指針とすべきだというような意味のお話があり、成人者の出発をはげましてくださいました。

【写真は講演をきく成人者達】

一日たのしく「母の日」のつどい

去る十二日は、五月の第二日曜日で「母の日」。各地でこの日に因んだ行事が催されました中里村でも公民館、連合婦人会の共催で午前九時より田沢映劇で「母の日のつどい」をおこないました。ちょうど天候に恵まれたので、農繁期の折から集りがよくないのではないかとおもわれたが約三百人ぐらいのお母さんたちで会場はいっぱいでした。

公民館長のあいさつにつづいて、来賓として出席された村長さんは、私も人の子です。母親の有難さはよくわかります。これからもますます賢い母親になって下さいと祝辞を述べ、そのあと、田沢小学校の子ども会から、母親代表に花束の贈呈。母を讃える作文朗読、「かあさんの歌」の斉唱と器楽演奏、連合婦人会の報告などがおこなわれ、映画を見学していつも忙しそうにしているお母さんたちも今日ばかりはとゆっくり一日を過しました。

お知らせ

県税について

◇自動車税について

五月三十一日は、自動車税(第一期)の納期限です。自動車は交通法規を守り、事故を起さないことと、自動車税を完納することが大切です。

県税を納めるには、県の指定した銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、郵便局、財務事務所の窓口を利用することができます。

◇昭和三十七年度分の個人県民税の減額及び還付について

昭和三十七年度の県民税は、税法改正により前年度にくらべると増額になりましたが、一方、所得税が減税になり、合算してくらべると総体的には減税となるよう定められたものです。

昭和三十六年度に所得税を納めた方で、昭和三十七年分の所得税の課税所得金額がなく、所得税を納めなかった方については、所得税の減税の適用を受けることができず、したがって、県民税だけが増えたかたちとなりますので、このような方には、これを是正するため、六月一日から六月三十日までに本人の申請があれば、昭和三十七年度分の県民税を再計算し、減額分を還付することに定められていますので、該当される方は、市町村役場の税務課にお問合わせのうえ、減額措置を受けて下さい。

(県税務課)

村連合青年会総会

新会長に高野寿明君

中里村連合青年会では、去る四月二十八日、定期総会を開き三十八年度事業計画、収支予算などの審議と役員改選を行ない新会長に高野寿明君(百羽毛)を選任した。

近年、農村青少年の減少がいろいろと論議されているが、中里村でもその傾向が目に見え、三十八年度の会員は、村全体でわずか百六十名と減ってきている。いままでの青年会の組織や活動のあり方について充分、検討が加えられなければならない段階にきているようだ。